秋田県(住宅以外の建築物における木造・木質化の促進)

- ▶ 秋田県では、人口減少に伴い、住宅着工戸数は減少していく見込みであり、住宅以外の建築物への木材利用を促進する必要がある。
- ▶ このため、住宅以外の建築物への木材利用の意識醸成や、建築主へ木造・木質化を提案できる建築士等の人材育成の取組を実施。

□ 事業内容

木造・木質化に取り組む建築人材の育成

- 建築十等が木質材料や構造等を学ぶ「あきた木造建築塾」を開催
- 県内非住宅建築物を対象とした木造・木質化建築賞を開催
- 建築を学ぶ学生を対象に木材利用提案コンクールを開催

【事業費】4、527千円(全額讓与稅)

【実 績】あきた木造建築塾 開講5回(参加人数 延べ147人) 木造・木質化建築賞 応募数5点 木材利用提案コンクール 応募数17点

□ 取組の背景

- ・ 住宅以外の建築物を木造・木質化するには、建築士等に木材 に関する知識や技術が必要
- ・ 県内非住宅建築物における木造・木質化の機運の醸成が必要
- ・ 将来にわたり積極的に木材利用を推進する人材育成が必要







(あきた木造建築塾)

(木造・木質化建築賞)

(木材利用提案コンケール)

□ 工夫・留意した点

• 産学官が連携し、取組を推進

産:秋田県木材加工推進機構が関係者を招集

学:秋田県立大学・木材高度加工研究所が講師、ア

ドバイザー

官:秋田県が広報、普及啓発

□ 取組の効果

- ・ 毎年、あきた木造建築塾に社員を受講させる建築設計 事務所があり、木材利用への意識醸成が図られている。
- ・ 研修受講者が設計を手がけた施設が、県が実施している木造・木質化建築賞を受賞するなど、優良な建築実績が出ている。
- ・ 木材利用提案コンクールの応募作品は、秋田県立大学 生の参加が多く、木材利用を学ぶ好機となっている。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額:161,364千円	②私有林人工林面積(※1):176,572ha
③人口(※2):959,502人	④林業就業者数(※ 2): 2,235人

※1:「2020農林業センサス」より、※2:「R2年国勢調査」より